

# 令和3年度

## 臼杵市職員採用試験【春日程】実施要項

(採用時期：令和3年度中または令和4年4月)

### 【受付期間】

令和3年4月12日(月) 8時00分 から  
令和3年5月 7日(金) 17時00分 まで

### 【申込方法】

電子申請 (インターネットでの受付) 【24時間受付】

### 【第1次試験】

テストセンターでの個別試験：総合適性検査

※電子申請・テストセンターの詳細は

別紙「臼杵市職員採用試験 インターネット申込み利用案内」をご確認ください

インターネットでの申込みが困難な場合、  
下記お問い合わせ先までご一報ください。

別紙の申込シート(下書き)を申請書として記入作成のうえ、  
臼杵市総務課へ提出または送付ください。【5月7日(金)必着】

(持参する場合)

総務課へ提出 平日8:30~17:00

(郵送する場合)

封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、  
「特定記録郵便又は簡易書留郵便」にて郵送してください。

### 【お問合せ先】

臼杵市役所 総務課

〒 875-8501

大分県臼杵市大字臼杵72番1 臼杵市役所 臼杵庁舎2階

TEL 0972 - 63 - 1111 (内線2139)

HP <http://www.city.usuki.oita.jp/>

## 1. 職種、採用予定人数、職務内容

記号	職種・区分	採用予定人数	職務内容
A	土木技術職 (社会人職務経験者)	1人	土木事業に関連する専門業務等に従事します。

- 採用予定人数は変更となることがあります。
- 成績が基準点に達する人がいない場合、採用しないことがあります。

### <白杵市の土木技術職員>

土木技術職員として採用されると、各種都市基盤施設にかかる設計・監督や災害復旧事業等、あらゆる分野の土木業務に携わることになります。

工事などの設計や現場の立ち合いをするだけでなく、業者との協議や地域住民への説明を行うなど、基本的な事務能力やコスト意識、高い倫理観が求められます。

土木事業の例として、次の事業を遂行できる人を必要としています。

- 道路・河川整備事業
  - 道路構造物（橋梁・トンネル等）の長寿命化事業
  - 上下水道整備事業（水道・下水道）
  - 農業用施設（ため池・水路等）整備事業
  - 公園整備事業
  - 漁港施設整備
- など

## 2. 受験資格

記号	職種・区分	受験資格
A	土木技術職 (社会人職務経験者)	次のいずれも満たす人 1. 昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 2. 民間企業等における土木事業分野の職務経験を2年以上有する人（令和3年4月1日現在）

※「民間企業等における職務経験」とは、民間企業の従業員、公的機関の職員、自営業者等において、週30時間以上の勤務を継続している期間が該当します。資格の有無や雇用の正規・非正規は問いません。職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間に複数の職務に従事した場合はいずれか一つの職歴に限ります。

※「土木事業分野の職務経験」とは、土木工事等の計画・設計・施工管理に関する実務経験のことを指します。類似する経験があり、条件に該当するか不明な場合でもエントリーしていただけます。（応募時に職務経験を詳しく記載してください）

- 次のいずれかに該当する人（地方公務員法第16条該当者）は受験できません。
  - ・禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・臼杵市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  
- 次のいずれかの交付を受けている人は、申込の際にご記入ください
  - ・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳
  - ・「療育手帳制度について」（昭和48年9月27日厚生省発児第156号厚生事務次官通知）に定める療育手帳
  - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳
  
- 採用後は、臼杵市内居住を原則とします。

### 3. 応募期間・申込手続き等

#### ▽ 申込受付期間

令和3年4月12日（月）8時00分 から 令和3年5月7日（金）17時00分 まで

#### ▽ 申込手続

インターネットを介したオンライン申請を行ってください。（24時間受付可能）

手続きにつきましては、別紙の「臼杵市職員採用試験 インターネット申込み利用案内」をお読みください。（手続きの流れ、必要環境等をご確認ください）

申込はこちらから（受験者専用サイト）

[https://secure.bsmrt.biz/usukicity/u/job.php?job\\_pages\\_code=1](https://secure.bsmrt.biz/usukicity/u/job.php?job_pages_code=1)



※受験手続はインターネットに接続されたパソコンまたはスマートフォン、連絡用のメールアドレスが必要です。お持ちでない方は別紙の「申込シート（下書き）」を利用し、家族や代行申請してくれる方などにご相談ください。困難であれば、臼杵市総務課へお問い合わせください。

#### 4. 日程及び試験内容等

会場・日程等		内容
第1次試験	受験者自身が選択した会場・日時 (5月中) ※募集終了後、受験者にメールで案内します	書類審査 総合適性検査 (事務能力・性格検査)
第2次試験	会場：白杵市役所 時期：6月下旬 ※詳細は第1次試験合格者に別途通知します	個人面接 ※事前に職歴証明書を提出いただきます

※第1次試験における性格検査は、第2次試験の面接の参考に用いるものであり、第1次試験の合否判定には用いません。

※この日程の他、申請した職務経験報告の内容についてヒアリングさせていただく場合があります。

#### ▽ 試験結果の発表時期

第1次試験	第2次試験	発表の方法
6月上旬	7月上旬 (予定)	市役所白杵庁舎の掲示板及び白杵市ホームページで合格者の受験番号を掲示します。また受験者専用サイトのマイページで試験結果を通知します。

最終合格通知文書については本人宛に郵送しますが、郵便事情などにより延着または不着となることがありますので、必ず掲示板もしくはホームページで確認してください。合格発表の日から5日を経ても合格通知文書が届かない場合は、直ちに下記お問合せ先までご連絡ください。

なお、電話での合否の問い合わせにはお答えできません。

#### ▽ 試験結果の開示

この採用試験の結果については、白杵市個人情報保護条例第13条の規定により、開示請求をすることができます。開示請求する場合は、本人であることを証明する書類（運転免許書等顔写真付のもの）を持参のうえ、市役所白杵庁舎2階総務課にお越しくください。ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日の受付はできません。

開示できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者	総合得点及び順位	各試験の合格発表日から1か月間	市役所白杵庁舎2階 総務課

なお、各試験種目においてそれぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。したがって総合得点や順位が上位であっても不合格となる場合があります。

## 5. 採用及び給与等

### (1) 採用予定日

最終合格通知後から令和4年4月1日までのうち、ご都合に合わせて可能な限り早期に着任いただきます。

なお最終合格発表後、受検申込書の記載事項や職歴に虚偽があった場合は、採用資格を失うことがあります。

### (2) 初任給（月額）

社会人職務経験者の基本給は、学歴及び職歴等を勘案し決定されます。

（例）採用時25歳（大卒、同業種の民間経験3年）	205,000円程度
採用時30歳（大卒、同業種の民間経験8年）	245,000円程度

### (3) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等をそれぞれの規定によって支給します。

## 6. お問い合わせ先

白杵市役所 総務課

〒 875-8501 大分県白杵市大字白杵72番1 白杵市役所 白杵庁舎 2階

TEL 0972 - 63 - 1111 （内線 2139）